

令和元年度 総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時 令和2年1月28日(火) 14:00~17:30

2 場 所 兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

- (1) 委 員：田端会長、金崎委員、田中委員、中林委員、
畑委員、森委員、吉田委員
- (2) 事業部局：企画県民部新庁舎整備室新庁舎企画課長、新庁舎整備課長ほか
健康局医務課長、社会福祉局社会福祉課参事ほか
病院局長、企画課長、経営課長ほか
教育委員会事務局教育次長、特別支援教育課長ほか
- 事 務 局：企画県民部企画財政局新行政課長ほか

4 議事要旨

※○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

(1) 県庁舎等再整備（仮称）事業

新庁舎企画課長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な質問・意見は次のとおり。

① 新庁舎の規模

- 新しく建設を予定している庁舎の規模は、現庁舎と比較して、何を根拠にどのような差が生じるのか。また、県行政に関わる職員1人当たりの専有面積や県民交流スペース等についてはどのような検討を行っているのか。
- 基本構想の段階では、現状の1号館・2号館・3号館・議場棟の総床面積86,000平米から、周辺関係団体の集約や駐車場の増設により、18,000平米増加した104,500平米を見込んでいる。県行政にかかる執務環境についても検討を重ねていくが、ペーパーレス・ストックレスの推進や、執務室内で会議が行えるようなレイアウトに設計することで、職員が使用する総床面積自体の増加をさせることなく、職員の執務環境の改善が図れると考えている。
- 県民交流スペースについては、現状では県内の五国の魅力を十分に情報発信できていないことから、兵庫県の魅力をPRできるスペースの確保を検討している。

② 執務環境

- 新庁舎における執務環境については、働き方改革やICT等を活用した業務の効率化といった観点から、職員の意見を踏まえるなどしたうえで検討していくべき。
- 執務室の使用状況や課題の調査分析のほか、若手職員によるワークショップを実施し、働き方改革に繋がる検討を行っている。

③ 兵庫県の魅力発信等

- 高齢化社会が進む反面、ICTやIT・テレワークなど時代が新たな局面を迎えるなかで、数十年に一度しかない県庁舎の整備においては、新時代を予感させ、兵庫県の魅力や兵庫県らしさを全国に発信するような、個性を有する庁舎整備が必要。

④ 民間活力の活用

- 県庁舎の建替や、周辺施設の再整備による賑わいづくりを進めて行くにあたっては、民間と連携することで、ノウハウの活用やコストの削減など、行政の効率化を進めるべき。

(2) 兵庫県立総合衛生学院校舎移転（仮称）整備事業

医務課長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

① 誘致大学

- 大学を誘致するに際して、必要な面積や連携方策等の検討は行われているのか。
→兵庫教育大学と兵庫県立大学の誘致を予定しており、誘致先からヒアリングを行い、検討を重ねてきた。
両大学において、約 600 人の利用者を想定しており、誘致するために必要な面積として、約 4,000 平米を確保することで合意形成が図れている。
兵庫教育大学では、教員免許の更新や教員向けの研修を実施しており、選択科目は防災や保育、医療・健康まで幅広いものを扱っている。学院の教員も選択科目の講師を担うことが考えられることから、学校相互の交流や資質の向上が期待できると考えている。

② 新長田駅南地区の賑わい創出

- 新長田合同庁舎を設立したことにより、昼間人口は増加しているものの、夜間人口の増加が思わしくなく、地域の活性化に繋がっていないという意見もあるが、総合衛生学院を新長田駅南地区に移転整備することでどのような効果が期待できるのか。
→総合衛生学院の移転整備に伴い、兵庫教育大学・兵庫県立大学を誘致することで、1日平均利用者は約 1,000 人となることが予想されており、昼間人口の更なる賑わい創出が見込まれる。また、総合衛生学院だけではなく、社会人のリカレント教育ということで夜間や休日の開校も予定しているため、夜間人口の増加にも期待が持て、賑わい創出が可能になると考えている。

③ 看護師等の需要見込み

- 助産師や看護師等の養成に対する必要性について、長期的な視点で考えた場合、10年20年先の看護師不足の対応や総合衛生学院そのものの在り方等について、どのように考えているのか。
→都市部を中心に2040年までは高齢者人口の増加若しくは維持が想定されており、一定の医療需要・介護需要を見込んでいる。厚生労働省が2025年を見据えて地域医療構想に取り組んでおり、2040年までの長期ビジョンを検討中であるが、今後、急激な少子化は想定されておらず、長寿命化による高齢化が予想されているため、医療需要が見込まれると考えている。

(3) 兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編（仮称）整備事業

病院局長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

① 施設整備費等の負担割合

○施設整備について、兵庫県と西宮市の負担割合が2対1になっている根拠や算出方法はどのようにしているのか。

→現在の稼働病床数が、県立西宮病院は400床、西宮市立中央病院は193床であるため、病床規模と同程度の負担割合を考えている。

② 民間病院との連携

○公立病院と民間病院とがリアルタイムにかつ柔軟に意見交換ができる協議の場や体制の整備とはどのような状況を想定しているのか。

→これまでの県における病院整備は、厚生労働省が取り組んでいる地域医療構想の策定前の整備であった。これからは、公立病院と民間病院とが連携して相互の役割分担を明確にし、医療圏域を守る必要があるため、開院までの期間を活用して情報交換を行いながら、医療の提供を進めていきたい。

③ 医療機器の整備

○医療機器の導入部分に整備費がかかるのは理解できるが、開院後の拡張部分も見込んだうえで、医療機器の整備費を70億円としているのか。

○先端医療機器を導入すれば、整備費の加算が予想されるが、先端医療機器の導入が収支にどのように反映されると想定しているのか。

→現在両病院で使用している医療機器については、機器の耐用年数に応じて移設を検討しており、移設分と70億円の整備費を利用して医療機器を整備することを検討している。先端医療機器を導入する必要性は今後も見込まれるが、実際に機器を導入するまで治療に対する診療報酬は判然としないため、2年に1回行われる診療報酬改定の状況も見極めながら、導入する医療機器を定めたい。

④ 病院経営

○西宮市立中央病院は厳しい経営状況が続いているが、何が原因であると分析しているのか。また、今回の統合再編により、厳しい経営状況がどのように解消されると見込んでいるのか。

→両病院に共通した状況として、医師不足による休止診療科があるため、患者のニーズに応じた医療の提供が行えていないことや、救急外来の対応が不十分なことが収支状況の悪化を招いていると考えている。また、両病院で競合している診療科もあるが、統合再編を行うことで医師不足の問題も解消されて全診療科に医師を配備することが可能となり、その結果、救急外来の対応も実現できるため、効率的な病院経営が実現し、全体的な収益の改善に繋がると考えている。

→西宮市立中央病院については、もともとは単独移転を検討していたため、移転を見据えて医療機器などの投資抑制を行ったことで、患者離れが進み経営状況が悪化していたが、平成28年から徐々に先端医療機器を導入するなど、収益改善に取り組んでいる状況にある。

⑤ 建設工期

- 早期の施設整備を進めることにより、収益が改善し、経費縮減に結びつくのであれば、西宮市と協力して早期の施設整備の実現に向けた取り組みを検討すべき。
- 設計においてプロポーザル方式をとり、宮水保全条例を前提に工期短縮するノウハウや建築手法の提案を求めるなど、可能な限り工期の短縮に努めたいと考えている。

(4) 兵庫県立がんセンター建替（仮称）整備事業

病院局長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

① 合併症患者対策に向けた総合病院等との連携

- がん患者の高齢化に伴い、合併症患者の増加が見込まれることから、総合病院と専門的病院の隣接設置の事例等も参考にしながら、近接の総合病院をはじめとして、神戸医療産業都市・粒子線医療センター・神戸陽子線センター・こども病院等と連携することが必要。特に近隣の総合病院等との密接な連携方策の検討が必要。
- 総合病院等と連携して合併症患者の対応を行うことは重要な課題であるため、比較的近隣に所在する総合病院等と連携を強化していくことが重要だと考えている。

② がんゲノム医療

- 厚生労働省は、全国で 156 ヶ所のがんゲノム医療連携病院を公表しており、兵庫県では、神戸大学医学部附属病院や兵庫医科大学病院・関西労災病院などが公表されているが、これらの病院と具体的にどのように連携していくことを検討しているのか。
- がんゲノム医療連携病院は、全国に 11 ヶ所あるがんゲノム医療中核拠点病院と連携してがんゲノム医療を実施することとなっており、がんセンターは、中核拠点病院である岡山大学病院、国立がん研究センター中央病院と連携していたが、昨年 9 月に、中核拠点病院と連携病院との中間にあたり、自院でがんゲノム医療を完結できるがんゲノム医療拠点病院に、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院とともに指定された。
- 今後は、県内がんゲノム医療の中心として、県内の関係医療機関と連携を図り、がんゲノム医療の普及を進めていく。

③ ヒューマンエラーの防止対策

- がん診療が高度化する反面、病院内の連携が不十分であった結果、画像診断見落とし等により治療に至らなかった例もあるため、ヒューマンエラーが発生しないように、病院内の連携強化に努めて貰いたい。
- AI 技術の認識が高まる反面、病院間におけるデータ情報などの共有が不十分なため、病院間のデータ共有を強化するなど、情報を可能な範囲でオープンに取り扱うとともに、AI 診断等の画像認識度を向上させることが必要。
- ヒューマンエラーによる画像診断見落としは、重要な課題と考えており、AI 診断機能の向上や、放射線診断医などによるダブルチェック等のシステムを構築することで見落とし防止の徹底を図りたいと考えている。また、兵庫県は全国的に見ても多くの県立病院を有していることから、病院群の特性を活かし、5G 通信システムの導入や AI 機能の充実についても検討を行っていく。

④ 社会的支援

- 入院患者だけではなく、地域或いは地元企業等と幅広く連携することが、今の病院や社会全体を取り巻く課題となっており、単に病気を治療するだけではなく、社会政策として今後の医療の在り方を検討していくことが必要。
 - がん患者を取り巻く社会的な環境が変化しているため、がん診療の拠点病院として、先進的な治療だけでなく、定期検診の推進等によるがんの予防や早期発見等に対する社会への発信力の強化が必要。
- がん専門病院の役割として罹患患者の治療に終始するのではなく、がん予防の方法等についてPRしていくことが非常に重要だと認識している。特にがん検診の受診を啓発することが重要になるため、医療行政と連携を図りながら、がん予防や早期発見に向けた対策についても検討を進める。

⑤ 防災対策

- 南海トラフ地震の被害想定等が公表されるなかで、県立がんセンターは明石川に隣接しているが、リスクマネジメントについて具体的にどのような検討がなされているのか。
- 新病院は、現在の病院と比較して約4メートル程度高い場所での建設を予定していることから、南海トラフ地震の影響による津波や洪水の浸水想定区域外だが、今後の設計の中でも、災害対策について十分に検討を行う。

(5) 阪神北地域新設特別支援学校（仮称）整備事業

教育委員会事務局教育次長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な意見は次のとおり。

① 保護者ニーズの変化

- 少子化が進むなか、特別支援学校の児童生徒数が増加している理由として保護者ニーズの変化が挙げられているが、具体的にはどのようなニーズがあり、知的障害児の現状にどのような変化が見られるのか。
- 我が子の持てる力を高めるために専門的な教育を受けさせたいという保護者ニーズなどから、特別支援教育に対する理解が進んでいるという見解を文部科学省は示している。従前は、障害のある子どももそうではない子どもも地域で一緒に学ぶということが重視されていたが、専門的な教育を受けることで卒業後に安心して社会生活を送ることができるようになるといった意識変化により、特別支援学校への期待が増していると考えている。

② インクルーシブ教育

- 特別支援学校を増やすことはインクルーシブ教育に逆行しているのではないか。
- 障害者の権利に関する条約によるインクルーシブ教育システム構築を推進していくためには、生徒自身の「多様性を尊重すること」などの目的のもと、連続性のある多様な学習機会を提供することが必要であり、学習の場の充実が重要である。また、生徒にとって一番ふさわしい学習の場を選択し教育を受け、能力の伸長に応じて学習の場をステップアップさせる仕組みが重要であるため、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導の充実に向け、教員の研修も推進している。

③ 整備計画の検討

○特別支援学校の新設を含めた整備計画はどのように検討がなされたのか。

→平成19年に推進計画を策定し、保護者意見やパブリックコメントなども含めて概ね5年毎に推進計画を見直しながら、現在は第3次推進計画に基づいて、教育の質を向上させるとともに、子ども達が直接体験できるような授業展開を推進している。推進計画は施設整備に特化した計画ではないが、特別支援教育を実効性のあるものにするには学習環境の整備推進が重要と考えている。

④ 新設学校の整備

○少子化が進む一方、特別支援教育の需要が増えることで、小・中・高校として使用している学校施設の余剰が予想されるが、既存の学校施設を利用せずに川西市に特別支援学校を新設する理由は何か。

→こやの里特別支援学校では運動場への校舎増設などにより教室確保に努めてきたが、教育活動に制約をきたす状況にあったため、阪神地域の市町に使用できる施設や土地の情報提供を依頼し、川西市などから情報提供を受けた。阪神南地域でも同様に検討したが、小中学校の統廃合に伴う施設利用については、民間に売却済みであるなど適切な施設や土地の確保が現段階では行えていない。高校の施設を利用する場合は、構造上大規模な改修が必要となることから、現実的には難しい。そのため、新設場所等を検討した結果、「阪神北地域から通学する生徒の通学時間の短縮に繋がること」「多様化する教育的ニーズに応じた施設整備に柔軟に対応できること」等から、川西市を候補地とすることが最適との結論に至った。